



1 「特定健康診査における高齢者の聴力検査・検診及び加齢性難聴者の補聴器購入費助成制度の創設」に関する請願

2 請願の趣旨

飯能市の高齢者数は65歳以上の方が25,250人(2021年11月30日現在)で、総人口の32,09%です。70歳以上では約半数が加齢性難聴者といわれています。

近年、難聴は認知症のリスクを高めることが分かっています。難聴を放置していると、人との関りを避け、認知症やうつ病などの精神疾患、引きこもりなどにより社会から孤立していく要因にもなります。できるだけ早期に補聴器を使用することが、生活の質を守るうえからも重要です。

補聴器は医療機器ですが保険は適用されず、片耳あたり15万~30万円で、年金暮らしの高齢者には手が届きません。高度難聴、重度難聴で障がい者手帳を取得できれば公的補助を受けられますが、中程度の難聴では医師が補聴器の必要性を認めても、公的補助の対象になりません。

高齢になっても、心身ともに健やかに過ごすことが出来、認知症の予防、健康寿命の延伸、医療費の抑制にもつながるように、

- ① 特定健康診査における高齢者の聴力検査・検診の実施。
- ② 加齢性難聴者の補聴器購入費助成制度を創設すること

以上、地方自治法第124条の規定により、貴市議会に請願します。

令和 4年 5月 30日

住 所 飯能市山手町3-23

氏 名 全日本年金者組合埼玉県飯能支部

支部長 柴崎 康夫

外 1098 名

紹介議員 新井 巧

紹介議員 後沢 彦

紹介議員 長谷川 順子

飯能市議会議長 中元 太 様